

研究所とのNet Work

所報

Aichi Labor Institute

もくじ

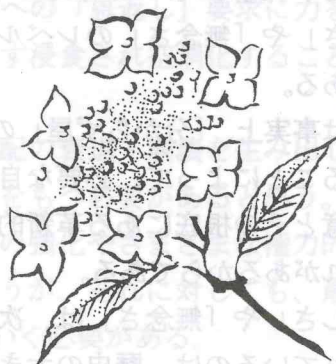
・参院選挙に想うこと 大木 一 訓 p2~

・本社包囲と団体交渉などで勝ち取る --- 所報編集部 p6~

・三菱自動車・岡崎工場の閉鎖問題 --- 伊 藤 欽 次 p8~

・紹介・・・「仕事と生活が壊れていく」と
「抵抗 愛知大学事件 1952,5,7」所報編集部 p14~

・研究所便り p16



● 第114号

○ 2004年7月15日

愛知労働問題研究所



参院選挙結果に想うこと

大 木 一 訓

八田さんもそう言っておられたが、今回の参院選挙結果には本当に悔しい思いをした。

周囲に聞いてみても、そういう思いをしている人は相当多いのではないかと思う。この「悔しい思い」の中味は何だろうか。自己分析してみると、そこには、もっと前進できたはずなのに、という思いがある。

情勢がこれほど危機的なのに、なぜ多くの有権者は棄権してしまうのか。昨年の総選挙時とは違い、民主党の混迷ぶりや危険性が非常にはっきりしてきたというのに、なぜ有権者の多くは共産党や社民党よりも民主党支持に走ってしまうのか。

この間の国会論戦などでも、小泉政権批判の先頭に立って一番筋の通った主張を展開し、自公連立政権を追いつめる主役となってきたのが共産党であることは、衆目の一致するところであるのに、なぜ共産党支持票が減少しなければならないのか、等々。

概して言えば、国民は、有権者は、どうしてもっと分かってくれないのか、という苛立ちにも似た無念さがある。そのことを筆者は隠そうとは思わない。

しかし、冷静になって考えてみると、参院選挙結果の「評価」をこのような「悔しさ」や「無念さ」のレベルにとどめているとすれば、それは非常に危険なことである。

それは事実上、「分からず屋」の国民と「正義の代表」である革新的党派とを対立させることによって、必要な自己批判を妨げるばかりでなく、選挙結果に示された民意とその根底にある革新的要因を把握することからも、自らを遠ざけてしまう恐れがあるからである。

「悔しさ」や「無念さ」は、次のステップへのバネとならねばならない。いま求められているのは、歴史の大きな発展方向を見失わないようにしながら、労働者・労働組合の大局的立場から必要な教訓を引き出すことであろう。

今回の参院選挙結果を一言でいえば、小泉自公政権には「勝利」したが、第二保守党をめざす民主党には「敗北」した、ということである。だが、この場合、

大局的観点からすれば、前者が主要な側面であることを忘れてはなるまい。

自民党の敗北は、その数字が示す以上に深刻である。選挙結果には、小泉自公政権に対する国民の批判がはっきりと示されたばかりではない。昨秋11月の総選挙からわずか8ヶ月の間に、政策の上でも支持基盤の点でも、このままではもはや次の国政選挙をたたかえないほどの支配体制の崩壊が、急速にすすんでいることが歴然となった。

そのことは、とくに、①年金、イラク、中小企業・地方いじめの「構造改革」などの政策に対して、従来の自民党支持層が公然と反旗をひるがえすようになった、②小泉的なサプライズ効果をねらった政策がその有効性を失った、③支持団体などの旧来の組織集票機構が機能せず解体に向かった、④長年にわたって自民党の牙城であった地方の保守基盤の崩壊が雪崩をうって進み始めた、⑤ブッシュ政権との緊密な関係が、いまや政権維持の非常な重荷となってきた、といった諸点に端的に示されている。

自民党支配の崩壊をさらに加速させているのが、公明党による自民党「浸食」である。昨秋総選挙での、公明による自民テコ入れが自民支配を補強するという構図に、今回の参院選挙では大きな変化が見られるようになった。それは、①公明の得票が比例区1000万票という目標に遠く及ばず、総選挙時と比べても票を減らしている、②出口調査でも公明支持層から民主、共産への投票が増加している、③終盤、自民テコ入れをした8つの1人区のうち、勝ったのは3選挙区のみで、公明神話が通用しなくなった、④公明の衰退がすすむなかで、比例区を中心に、自民支持票の公明支持への動員が強引にすすめられるようになった、等の点を見ても明らかだろう。いまや公明は自民への「恩返し」要求に力を入れるようになっており、自民党の支持基盤はますます浸食され空洞化することとなっているのである。

日本の労働運動は、こうした急速な自公支配の衰退・崩壊を生み出してきたのが、自分たちのたたかいであったことに自信をもつ必要があると思う。そして、支配体制の危機は、おそらくはマスコミ支配の強化やさまざまな権力的弾圧の展開など、支配層のあがきを引き起こすであろうが、それに対しても、最終的な引導をわたすたたかいを自信をもってすすめていく必要がある。

それにしても、たたかいの前進の成果は、主役をさしおいて、なぜ民主躍進・共産・社民減という形で表現されることとなったのだろうか。多くの有権者たちが、民主党のヌエ的性格や自民党と反動政策を競い合う危険な性格を認識できずに、民主党に投票したという説は、かなり疑わしい。民主党支持層の政策選好と

民主党の政策志向との間には大きな乖離があるし、共産党の主張や政策を支持する有権者の間からも、今回はかなりの人々が民主党支持に流れたからである。また、二大政党制が好ましいと考えて、一方の「野党」である民主党に投票したというのも、にわかには信じがたい。民主党は野党の体をなしていないし、有権者の政策選択は自民・民主の狭い枠に収まるものとはなっていないし、実際、自民・民主のいずれも単独で過半数を獲得する条件が今日の日本には存在しないことは、誰の目にも明らかだからである。

筆者のこの間の限られた見聞からの推論だが、一つの答は、こんにち国民が置かれている窮迫状況にあると思う。小泉「構造改革」のもとで「仕事と生活が壊れていく」状況がいよいよ本格的に広がり、戦争政策が露骨におしすすめられるなかで、どのような方法によってであれ、小泉自公政権の悪政に歯止めをかけた、小泉を政権から引きづり降ろしたいという、せっぱ詰まった悲鳴にも似た衝動が有権者を駆り立て、民主党支持に向かわせたと思われるのである。

それは民主党支持というよりも、小泉政権への拒否表明としての投票行動だったのであり、その場合、民主党の政策の瑕疵は二の次とされたのではないか、と思われる。

もう一つの答は、共産党や労働運動の「社会的力」に対する不信であろう。正論で支配層を追いつめることはできても、何十万・何百万という人々を行動に立ち上がらせ、世論を変え政策を変え為政者を変えていくような、逞しい力はもち合わせていないのではないかと疑われているのである。あるいは、そこでは自主的創造的な若い力が育っておらず、その将来に望みを託すことはできそうもない、と値踏みされているのである。とすれば、プラグマティックに、少しでも変化へのチャンスを拡大する他ないではないか、と。

この窮迫状況の打開と信頼回復への取り組みを真剣にすすめないかぎり、どれほど支配体制の危機が進行しようと、それが革新勢力への支持として結実することは難しいであろう。

民主党はすでに、2年半の選挙空白期間を待たずして、政権担当の機会が訪れると見て、アメリカ詣でをはじめとする準備行動に動きはじめています。公明党との連立を模索する動きが始まったとも伝えられる。現在の趨勢が続けば、近い将来われわれは、小泉政権以上にアメリカへの屈従と財界への忠誠を誇り、いっそう大胆な「構造改革」推進に走る新保守政権を迎えることになるのかも知れない。しかし、それは政権としての整合的で持続的な政策をもちうるだろうか。「野党」

として、小泉「構造改革」やイラク侵略戦争反対の世論を背景に多数を確保した「出自」と、その超保守的な諸政策とをどう「調和」させるのであろうか。そして、なによりも自公的な支持基盤が崩壊した後に、いったいどのような支持基盤や集票機構を構築していくつもりなのであろうか。年金問題での三党合意に見られたように、この党の日和見主義と支持基盤の流動的な不安定さは、小泉政権の場合以上に致命的な弱点となる可能性がある。第二保守党であろうとするかぎり、それが小泉自公政権以上に安定的で強固な政権となることはないであろう。民主党政権が到来するとしても、その次の革新的な民主政権が社会的に要請されることとなるまで、時間はそう長くはないであろう。

これまで日本の有権者たちは、選挙の際の政治舞台の観客としての選好行動だけしか、政治行動の視野の内に入れてこなかった。自分たち自身が、選挙時以外にも、政治舞台の役者の一人として行動することなど考えても見なかった。しかし、これからは、デモであれ集会であれストであれ、日常的な政治行動が求められるし、それが情勢の推移に大きな影響力をもちうる時代に入る。多数の有権者や若者たちを政治の舞台に押し上げることができれば、虚構の「二大政党」制など存続する余地はなくなってしまてであろうし、自らの力に目覚めた有権者たちの革新勢力への信頼も確固としたものとなろう。個人であろうと集団であろうと、目的意識的な大衆行動を総括しながら無数に発展させていくこと、その七転八倒のなかから、具体的実践的な局面打開策も創造されていくに違いない。カギを握るのは、労働運動の主体的力量の発展である。

(おおき かずのり／当研究所理事・日本福祉大教授)

< 紹介 > 『月刊 全労連』2004年8月号

全労連は、機関誌『月刊 全労連』を刊行しています。8月号は、「地域運動交流集会」(2004年5月15～16日)を特集しています。またこの号では、早房長治「労働組合は質的転換なしには消滅する」と、大木一訓「これからの労働組合運動を展望する～全労連結成15周年によせて～」の論文も掲載されています。

ぜひ、ご購入をお勧めします。

定価500円／申し込みは研究所へ



本社包囲と団体交渉などで勝ち取る

——日本オリーブ争議・解雇撤回の教訓——

「所報」編集部

服部さんは2004年2月23日、職場復帰と従前の賃金水準と和解金を得て勝利和解した。現職復帰が難しい各種争議の中で、なぜ短期に高い水準の勝利を得ることができたのか、事件を追って学んだ。(日本オリーブ争議解決報告集会資料、東海労弁通信 90、「日本オリーブ争議をたたかって」服部、など参照した。)

1. 事件の概要

化粧品・日本オリーブ株式会社(本社岡山県牛窓町)営業担当従業員、服部房親さんが会社から退職強要を受けたが、労働組合の団体交渉を経て撤回を得る。

服部さんは、全労連・全国一般労働組合愛知地方本部・あいち支部所属である。

会社は、新人事管理基本制度、新賃金制度の導入により賃金減額を強行した。

服部さんは2001年8月23日 賃金減額事件・名古屋地方裁判所に提訴した。

会社は、売上げが上がらない担当地域を割りあて、勤務成績不良で解雇通告した。

2002年6月14日 解雇事件・地位保全等仮処分命令申立の申立。

同日

・地位確認等請求事件の本訴。

2. 不当解雇を許さない運動

2002年9月26日「化粧品メーカー・日本オリーブの不当解雇を許さない会」結成。毎月一回を目標にして役員事務局会議をのべ16回開催した。

裁判所による和解の話し合いと平行して、当事者の団体交渉を7回もった。

「許さない会」会員の加入状況は、103人

裁判傍聴は、15回を数えたが毎回満員で取り組んだ。

弁護団会議は、ほぼ月1回開催して、尋問内容など準備した。

団体署名は、515団体を集約した。

本社包囲行動は、第1回02/7/5から第6回03/10/14まで、のべ100人参加。

支援要請オルグ、支援カンパ・団体署名・100万円闘争資金

日本オリーブ争議の全面勝利をめざす決起集会、03年6月18日48人参加

栄総行動に参加、日本オリーブ中部営業所の廃止により、02年11月58回栄総行動、03年4月59回総行動に参加した。

03年年賀状発送、日本オリーブ役員、社員に争議支援と解決を求めて220枚仮処分判決直後の取組、抗議FAXの本社送付を要請して取り組んだ。

許さない会ニュース・本社包囲行動ビラ、ニュース4号とビラ16号2万枚

会計状況、収入129万7071円。支出114万8984円

とくに包囲行動は、愛知から岡山への要請行動となりました。地元の名士としての服部社長を社会的に包囲するために、本社要請、本社前宣伝、牛窓町ビラ配布、社長宅周辺ビラ配布、県庁前宣伝、岡山県労会議訪問など精力的に続けた。

3. 解雇事件の争点、および未払賃金請求事件の争点

会社の解雇理由は、①勤務成績不良（既存店売上げ、新規店開拓成績）

②やむをえない業務上の都合（就業規則變更に同意しない）③服務規律違反（会社の方針を批判し上司らを誹謗中傷した）

〇3年2月5日仮処分決定では、①は、既存店の売上げ実績は下がっていない。新規開拓は低い、やむを得ない。②就業規則のやむを得ない業務上の理由は、もっぱら使用者側の事情で解雇事由にならない。③は、団体交渉中の発言であり解雇事由に該当しないと判断した。

未払賃金請求事件の争点は、売上げの上昇しないことが明らかな担当を命じておいて、能力主義、成果主義を強調することは合理性を欠き、従業員を容易に排除するための濫用的な賃金制度というほかない。賃金減額事件の争点は、能力主義、成果主義賃金制度への就業規則の不利益變更の違法性であった。

4. 自主和解交渉

裁判所による判決前の「和解のための話し合い」の場として、〇2年10月30日の話し合いの中から、当事者同士の自主和解交渉を開催することに同意しました。

自主和解のための団体交渉は、全労連全国一般あいち支部、全労連名古屋中地域センター、許さない会も同席して7回にわたって断続的に開催してきました。

ねばり強い交渉の結果、日本オリーブ株式会社との間で、①服部房親さんを職場に戻す。②賃金を総額で差別前の賃金にもどす。（特命手当金をだすことで元の賃金にもどす）③争議解決金を支払う。和解協定書を締結し、服部房親さんは4月1日より職場復帰させることを確認しました。

5. まとめにかえて

服部さんが〇2年6月の不当解雇から1年8ヶ月にわたった日本オリーブ争議は、ただ服部房親さんの権利問題だけでなく、会社の一方的な本人同意のない新賃金制度の導入の問題点や、中高年齢労働者への一方的な人減らし「リストラ」に道理がないことを社会的に明らかにしてきました。また、職場に労働組合のない個人加盟の一人組員として、困難な労働争議であっても支援の輪を広げ、社会的に会社を包囲していくことが争議の早期解決の道であることも明らかにすることができました。

日本オリーブ争議を闘った服部房親さんの手記によれば、「争議の基本的な要求が、裁判過程を含めてほぼ全面的に貫徹され、解決したことは無上の喜びであります。この間、解雇撤回はもとより会社反撃のターゲットはきわめて明確であり、運動の拡大化や具体的な行動の展開も、これまたきわめて明瞭であり・・・」「この争議は、目前の切迫した解雇撤回闘争以上に、人間の信頼、生きざまや闘うという人間の本質固有の心証や、そしてその意味を多くの仲間達の支援から学んだことと、さらに敢えていえば、この十数年で大量な商品供給による消費社会に自我忘却した本性の自己回復であったことが、解決して数ヶ月たったいまでも鮮やかによみがえって、噛みしめているところです。」と述べています。

以上



三菱自動車・岡崎工場の閉鎖問題

――別冊「所報」資料の紹介をかねて――

別冊『所報』で「資料に見る三菱自・岡崎工場閉鎖問題」を特集した。これを読むために、若干の経緯を書きつづりながら、いま、三菱自で働く労働者や、下請企業の苦悶を読み取っていただきたい。同時に、小さな力であるが、日本共産党の職場支部の取り組みも知っていただきたい、と願っています。

衝撃が走った岡崎工場閉鎖

2001年9月、名古屋市港区にあった三菱自動車大江工場が閉鎖された、ことは記憶に新しい。その際、1382人（大江、岡崎で452人）が早期退職募集に応じ、職場を去った。ところが、5月21日 経済再建中の三菱自動車工業が、岡崎工場での生産を2007年3月末までに中止すると発表した【資料・1】。岡崎市を中心とする三河地区に激震が走った。従業員をはじめ、部品を納入しているサプライヤー、地元自治体、市民などに大きな波紋が広がった。そのご「追加施策」が発表され、2005年中に生産を中止することになり、波紋はさらに大きくなった。

今回の閉鎖で、同社の車両組立拠点は愛知県内からなくなることになった。一方、閉鎖が噂されていた生産子会社・パジェロ製造（岐阜県坂祝町）は一転、存続が決まり、岡崎市と明暗をわけた。

岡崎工場は、1977年から稼働。年間車両生産能力は24万台（2直定時操業）。2003年度の生産実績は約12万台、今春から昼勤のみの1直態勢。生産車種はコルト、グランディス、ディアマンテ、パジェロイオ、ギャランの5種類。

岡崎工場と同じ敷地内に「乗用車技術センター」を配置している。この乗技セは廃止の対象となっていない。

「事業再生計画」発表

5月21日発表した、総額4,500億円の資本増強策を柱とする「事業再生計画」【資料・1】では、主力生産拠点の岡崎工場（愛知県岡崎市）を閉鎖するほか、世界人員の22%に相当する約11,000人を削減。2006年3月期の連結経常黒字転換をめざす、というもの。

独ダイムラークライスラーによる追加支援打ち切りやリコール関連不祥事に揺れる三菱自の再建が、三菱グループ主導で、「最後の挑戦」をかかげて動きだすことになった。

「事業再生計画」は、資本増強策、リストラ策、新車開発をあげたうえ、工場閉鎖にともなう最大な問題は、従業員の処遇。組立工場は多くの従業員を抱え、三菱自の岡崎工場の車両生産部門では約1,800人の従業員が働いている。「事業再生計画」が

発表された 21 日、岡崎市役所内で記者会見した名古屋製作所長は、雇用問題について『坂祝』など他工場に振り分ける。雇用は保証していく。岡崎は何人残るかは検討課題だ。トヨタなどに雇用の受け皿をお願いしていくことは現状では考えていない」などと述べ、三菱自社内、三菱グループ内で吸収する考えを強調した。ただ、岡崎工場と取引が多い地元の 2 次、3 次のサプライヤーにとっては死活問題。生産中止の影響で、雇用問題が浮上する可能性は高い。また、岡崎工場の閉鎖に伴う車種の生産移管により、発注先の変更、物流経費増などの影響も十二分に予想される。「不幸中の幸い」なのが、岡崎が「元氣印」のトヨタのおひざ元であること。トヨタの自社工場やグループ会社の工場が、岡崎を中心に三河地区にひろがっている。トヨタをはじめ、トヨタのサプライヤーへの売り込みで生き残りを図ることになりそうだ。」と報じられていた。

この「事業再生計画」は、三菱自動車労働組合には事前に知らされず、発表から 6 日目に会社から説明をうけ、労組の態度を、6 月 30 日にひらく中央委員会で決める予定だった【資料・3-1】。しかし、組合員からは、組合との事前協議なしで、新聞で「計画」を知ったことに、大きな不満の声が聞かれた。

三菱自の業績悪化・経営再建策づくりへ

工場閉鎖・リストラの予兆はあった。ダイムラー傘下に入った三菱自はリストラ計画：「ターンアラウンド(転換)計画」による経営再建中であつたが、2月19日 三菱自動車は、2004 年 3 月期の連結業績見通しを下方修正し、最終赤字が従来予想の 110 億円から 720 億円に拡大すると発表（前期は 373 億円の黒字）。【資料・2】

北米事業で自動車ローンの貸倒引当金の計上を迫られたのに加え、販売不振が響いた。同社は筆頭株主のダイムラー・クライスラーや三菱グループの支援を得て、4 月末までに経営再建策をまとめる方針を表明していたが、短期間に実効性のある計画を描けるのか疑問視されていた。当時、記者会見で、ロルフ・エクロート社長は、下方修正の理由を次のように語った。「これまでの北米の販売予測は楽観的すぎた」。今期の北米販売台数は前期比 2 割減の 27 万 5 千台を見込んでおり、03 年 11 月に発表した見通しより 4 万 5 千台引き下げた。主力乗用車「ギャラン」の全面改良に伴い旧型車の販売が苦戦した上、ローン債権の焦げ付きに対応した審査を厳しくしたことが台数減少に拍車をかけた。北米地域の営業損益はローン債権の損失引当金約 420 億円を含めて 1,450 億円の赤字になる見通しで、前期より 2,460 億円の悪化になる。国内もミニバン「グランディス」など新型車を投入したが、400 億円営業赤字。欧州が 250 億円の黒字になり中国などアジアも伸びたが、予想を超える北米の悪化は補えなかった。

欠陥車製造・リコール隠し再発覚

くわえて、欠陥車製造・リコール隠しが再び発覚し大きな社会問題となった。3 月 11 日 大型タイヤに直撃された母子 3 人が死傷してから 2 年 2 カ月、三菱ふそうトラック・バスが「整備不良」との主張を一転させ、設計上の欠陥の可能性を認めた。三菱ふそうのビルフリード・ポート社長は記者会見でリコール（無料の回収・修理）を届け出る考えを明らかにした。遺族には、英語で哀悼の意を示し、頭を下げた。

今回のリコールはあまりにも「遅すぎた」といえる。タイヤと車軸をつなぐ部品の破損事故が 50 件以上も起きていながら、脱輪の責任を「整備不良」として車の使用者に転嫁してきた同社。それを放置してきた国土交通省。両者の重大な責任があらためて問われる事態となった。

神奈川県警は、構造的な欠陥や同社の安全管理上の不備が事故につながった可能性もあるとみて、昨年（2003 年）10 月以降、業務上過失致死傷容疑で同社を自宅捜査するなどして捜査していた。

三菱ふそうトラック・バスが、従来の主張を一変させた背景には、低迷する三菱自動車のでこ入れを進めるためにも、過去の問題を早く片づけたいという。独ダイムラークライスラーの思惑がうかがわれる。だが、ブランドイメージ悪化は避けられそうにない。「三菱」の自動車事業全体の再建は、一段と厳しい道になってきた、とほじられていた。

ダイムラー・突然、三菱自支援打ち切り、1 カ月で計画練り直し

4 月 23 日 突然、独ダイムラークライスラーが、三菱自動車の増資要請を拒否したことが明らかになった。資金だけでなく、経営陣も送り、再建の担い手になると期待されていたダイムラーの支援打ち切りは、三菱グループにとって、三菱自の新たな再建プランの早急な練り直しを迫られた。

リコール隠し・業務上過失致死傷罪で、三菱自・元社長ら幹部社員 13 人逮捕

5 月 6 日 横浜市で 02 年 1 月、三菱自動車製トレーラの車輪が外れ、母子 3 人が死傷した事故が起きて 2 年 4 カ月。神奈川県警は、同社の商用車部門を引き継いだ三菱ふそうトラック・バスの宇佐美隆前会長と三菱自動車の花輪亮男元常務ら 5 人を道路運送車両法違反（虚偽報告）容疑で、同社の村川洋・元市場品質部長ら 2 人を業務上過失致死傷容疑で逮捕した。安全対策の最優先が求められているはずの自動車メーカーの責任、企業トップの倫理、そして監督官庁の国土交通省は厳しく問われることになった。

また、6 月 10 日 神奈川・山口両県警の共同捜査本部は、業務上改質致死の疑いで、三菱自動車元社長の河添克彦容疑者（67）ら元役員 6 人を逮捕した。捜査本部は、2002 年山口県で起きた、三菱自動車製大型車のクラッチ系統の欠陥により制動不能に陥らせ、この車の激突によって男性運転手が死亡した事故で、同社が 1996 年にクラッチ系統の欠陥を認識し、少なくとも 2000 年のクレーム隠し発覚の時点でリコール（無料の回収・修理）などの適切な対応をしていれば、死亡事故は防げたと判断した。ほかに逮捕されたのは、元副社長、元役員、元副社長・三菱ふそうトラック・バス前会長、元品質・技術本部長、元品質・技術本部副本部長。

欠陥隠しは 10 年以上前から続いていた。三菱自動車の「隠ぺい」の歴史は長い。04 年 3 月に入り、三菱自と三菱ふそうトラック・バスはあいついで過去の欠陥を認め、つぎつぎに国土交通省にリコール届け出たが、欠陥が原因とされる不具合は、10 年以上前からあいついでいた。同社の「隠ぺい体質」が最初に明るみに出たのは 2000 年 7 月。リコールにつながるクレーム情報の大半を隠し、世間から激しい非難を浴び

ていた。

そのご、欠陥隠し・リコール届け出・改修がつぎつぎと発覚・公表されるという異常な事態と、トラック・バスなどの走行中の火災事故などが多発していることが、マスコミで報じられているが、欠陥車の回収は進まず、欠陥車は走る続けていた。

揺れる販売現場・販売急減

河添元社長らの逮捕と、一連の欠陥問題で、大きな打撃を受けているのは販売現場であった。大幅値引きや赤字覚悟の無料点検キャンペーンで顧客離れをくい止めようと躍起だったが、長引けば販売会社の体力がすり減るだけ。一部では店舗の閉鎖の動きも出始めた。とくに4月以降はどの店も人影はまばら。落ち込みは「目を覆わんばかり」（販売関係者）と嘆く【朝日 04.6.11】。

三菱自動車の国内新車販売台数（軽除）は、本年4月は、前年同月比 20.7 %減だったが、5月は、56.3 %減、6月は 64.3 %減、と惨憺たる状況になってしまった。

隠べいの果ての信用失墜・販売急減で「事業再生計画の追加施策」を発表

6月16日 三菱自動車は、同日午後、「事業再生計画達成のための追加施策」【資料・1、p 6～】を発表するため、急遽午前、三菱自動車労働組合と中央経営協議会を本社で開いた。そこで、午後、記者発表をするのでと、1. 収益構造改革と、2. 具体的施策—①2年間一般社員の月例給与を5%カット（2004年8月給与払いから2006年3月給与払いまで）、②2004年年末一時金ゼロ、③年金利率の見直し（4%→1.5%）、を実施するとの提案説明をうけた。組合は、「会社が存続するか、滅亡するか」をのど元に突きつけられている中、最も優先すべきことは組合員の雇用を守ること、これに尽きると考え、執行部の覚悟と強い意志をもって、会社存続のため自らの血を流すことになる本追加施策を受け入れる決断した」という【資料・3-2】。経協で労組の受け入れを経て、会社は「追加策」を記者発表した。この追加策で、岡崎工場の生産中止・廃止は1年以上前倒しすることも明らかになった。

この「追加施策」は、約5千億円の増資のうち4割強を引き受ける企業再生ファンド「フェニックス・キャピタル」の圧力によるものであった、といわれている。

再建策の見直しが発表された16日、岡崎工場（従業員約1800人）では重苦しい雰囲気包まれた、と伝えられた。子会社のパジェロ製造（岐阜県坂祝町）にも不安が声がひろがった、という。顧客をつなぎ留めるための努力に迫られているディーラーの営業マンからは、「一度決めた計画はもう変えないでほしい」と悲痛な声も聞かれた、と報じられていた。

役割放棄・リストラ推進の労働組合

労働組合は、1990年までは、「合理化」に対して一応の歯止めとしての「合理化4原則」をかかげていた。「4原則」は、①完全雇用の確保、②労働条件の維持向上、③事前協議制、④本人の意志尊重、であった。1990年以降、会社がすすめる「合理化」に、「経営再構築7か条」【資料・3-1、p 10】をかかげ、リストラに協力し

てきた。今回の「事業再生計画」については、「組合員の雇用を守る『真の会社再生』に向けた労働組合としての決意と覚悟をもって今後の具体的協議に臨む」と、計画の是認を前提とした協議にのぞむという議案を全組合員に配布していた。【資料・3-1】

ところが、6月16日、「事業再生計画」の追加施策が提案された【資料・1、p 6～】。労組は、議決機関の議論を経ず、「追加施策」を受け入れた【資料・3-2】。

組合員は、「事業再生計画」の事前協議がないことに大きな不満を表明している【資料・5-2】、ましてや組合員の利害が大きい「追加施策」を機関会議に諮ることなく、経協の場で承認するというやり方に、怒りの声が上がっている。組合への信頼は地に墜ちたと言える。

労働者の切実な声・日本共産党三菱名自支部のとりくみ

こうした一連の事態が進行する中で、日本共産党三菱名自〔名古屋自動車製作所の略〕支部は、職場新聞『前照灯』（月刊）【資料・4、6】を発行し、職場の労働者や社宅に配布し続けてきた。5月21日の「事業再生計画」：岡崎工場閉鎖をふくむ大リストラにたいして、「まず全容を隠さず示せ」「社会・労働者・協力会社にきちんと謝罪せよ」「再建計画は社会的責任を果たせ」「自由に発言できる職場に」「労組幹部にも大きな責任」と、よびかけた。

この『前照灯』と「岡崎工場の閉鎖問題について」【資料・5-1】（①「岡崎工場閉鎖」などの再建策が発表されましたが、あなたが一番不安に思うこと、困ることは？、また、今回の再建策で、労働者の処遇で望むことは、②次々とリコール隠しが明らかにされ、その都度TVや新聞で突然知った私たち労働者も多大な被害を受けていますが、このことについてあなたの思い、考えは？）のアンケート用紙を持って、4つの社宅を1軒1軒訪問し、対話を続けた。その結果の「まとめ」【資料・5-2】を読むと、労働者の不安、怒り、あきらめ、が輻輳する複雑な反応をしめています。多くは、労組への反発はかなりなものであるようにうけとれる。多くの人々は、岡崎から水島などへの配転に大きな不安をもち、また三菱自の将来への絶望感から、退職、転職の声がかなり大きい、ことがわかる。

日本共産党が三菱自などに申し入れ

6月25日 日本共産党愛知県委員会は、三菱自リストラ計画対策チームらが、三菱自岡崎工場を訪れ、工場閉鎖問題で、①不祥事がなぜ起きたのか、全容を明らかにすること、②幹部の責任を明らかにすること、③労働者、下請け中小業者、関連業者、地域に責任を押しつけないこと、の3点を求めた。丹治正幸名古屋製作所所長らが応対、「私も、ずっと働いてきた工場が無くなるのは残念。信頼回復に全力をあげたい」と語った【しんぶん赤旗 04.6.26】。同趣旨の申し入れを、厚生労働省、経済産業省、国土交通省にも申し入れを行った。【資料・6】

三菱自の不祥事一欠陥・リコールラ隠し、リストラに対する市民の「声」

三菱自動車の欠陥・リコール隠しの発覚や、元会長ら幹部が大量に逮捕されるという異常なできごとに、市民のめはきびしいものであった。会社はもとより、労働組合、国土交通省にも厳しい目がむけられていた。一方、「三菱の功績を忘れてはならない」とか、家族から「再生を願って苦悩する夫たち」の努力を認めてほしい、という「声」も取り上げられていた。【資料・8】

一方、自らも事故隠し、データー改ざん、サービス残業で社会的批判を浴びたC企業は、「社外秘」として「M自動車のリコール隠しについて」の内部資料を社内に配布している【資料・9】。ここで、「事件からの教訓」として、①コンプライアンス経営実践の重要性、②マイナス情報開示の必要性、③求められるステークホルダー重視の危機管理、を挙げている。三菱自の不幸事は、他の大企業にとってもゆるがせにできないこととして、真摯に受け止められることを期待したい。

労働者の配転先提案、トヨタのパフォーマンス

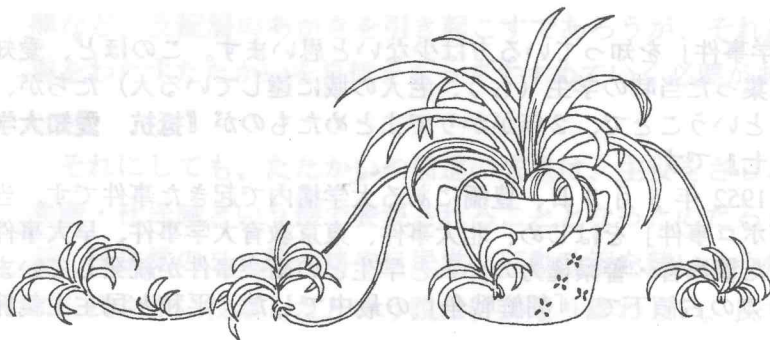
7月7日 三菱自は、岡崎工場の生産体制を2005年度中に終了させるため、車種移管に対応する再配置計画が明らかになった【資料・7】。岡崎工場、約1800人のうち、1600人は、水島に1260人、パアジェロ製造へ250人（休職派遣）、京都・滋賀工場へ90人を再配置するという。しかし、しおれでも余剰人員が生ずるようである。

会社は、再配置計画で雇用を守ると言うが、住宅、家族の問題で遠方への再配置に応えられない、「大半は地元を希望」している。また、会社の将来に不安をもち、再配置を機会に転職を希望するものも相当現れることが予想される。

会社の再配置計画に応じることができず、やむを得ず退職をしても、退職金支給が「自己都合扱い」となり、退職金支給額が減らされる。また、雇用保険の「離職票」が、自己都合扱いとなり、失業給付も不利なものになる。労働者は「会社都合退職」として扱ってほしいという声が強くなっている。

こうしたなかで、地元「勝ち組」企業トヨタへの転職を期待する声も根強い。そうした中で、名製の再配置計画発表と同時に、トヨタが「三菱自から要請はないが、地域への影響を考慮して、検討を開始した」と報じられた。新聞報道などによると、トヨタとグループ企業で対応するという。採用人員は数百人といわれている。これは、トヨタが、本年度の国内生産計画を11万台上乗せすることや、生産増に対応する期間従業員・派遣労働者が約1万人という状況、に触発されているとはいえ、トヨタの受け入れ報道は、トヨタの社会的信用のクローズアップを見込んだものにちがいない。

（伊藤 欽次）



＜紹介＞



『仕事と生活が壊れていく』と

『抵抗 愛知大学事件 一九五二・五・七』

雑誌『経済』に 2003 年秋から 6 回にわたって掲載された、連続シンポジウム「日本の勤労者—その労働と生活」を 1 冊にまとめたものが、『仕事と生活が壊れていく』です。『経済』誌の連続シンポは、「労働者階級の状態はあらゆる社会運動の出発点」（エンゲルス）の命題にならって、「かつてなく深刻な事態になっている日本の勤労者—労働者、農民、中小業者など—の状態を、労働と生活の両面から明らかにしたもの」です。

内容は、さいしょに全体像をあきらかにするため「第 1 回 日本の勤労者—その労働と生活」を取りあげ、つづいて、具体的なテーマにそった、「第 2 回 過労死・過労自殺はなぜなくなるのか」、「第 3 回 失業者、ホームレス、公的扶助」、「第 4 回 増えるパート、派遣、そしてフリーター」、「第 5 回 「年収三〇〇万円時代」を考える」とつづき、そのうえで最終回・労働者の状態を総括して運動の方向を展望する「第六回 日本の勤労者—その状態と改革の課題」から成り立っています。

この 6 回にわたるシンポのうち、第 1 回、第 2 回と最終回の第 6 回に、当研究所の所長で、中京大学の猿田正機教授も参加し、積極的な発言をしています。また、研究所の元事務局次長・理事の佐々木昭三さんも第 2 回のシンポに参加しています。

最終回で、猿田さんは、「シンポの第 1 回から通読してあらためて思うことは、もう個別に議論していたのではだめだと言うことです。大企業労働者の大変さと、自営業者の大変さと、新たな不安定就業者の問題、失業者やホームレスの問題も含めて、日本資本主義の全体像をおさえて、どこで連帯してたたかうのかという戦略を出していくことが重要だと思います。」と強調されています。猿田さんは、随所に、スウェーデン社会・政治と比較しながら、状態と改革の方向を解明しようとされています。

「日本がアメリカ型の保守二大政党制になっていくのか、それとも、いわゆる左派勢力が頑張って中間層とも手を握って政権を取るだけの力をつけるのか、正念場です。そういう意味では、日本の労働運動が、労働改革の実現のためには政治改革まで視野に入れてやっていく必要があるし、とくにナショナルセンターの役割が重要だと思います。」「どうしたらいいのか、本気で議論をしていかないと展望が見えない気がします。」「頑張りが足りないからだめなのだ」という人もいますが、今のまま頑張ったら前進するという問題でもない。」「議論をもっとすること事態が大事ではないか」と。

状態がリアルに解明されているだけでなく、たたかいの契機、前進の条件についても、多くの示唆が盛り込まれています。ぜひ、多くの方々に、おすすめしたい一書です。

もう一つ。「愛知大学事件」を知っている方は少ないと思います。このほど、愛知大学事件の 50 周年に集った当時の学生（もう、老人の域に達している人）たちが、『記念文集』を出そうということで、2 年がかりでまとめたものが『抵抗 愛知大学事件 一九五二・五・七』です。

愛知大学事件とは、1952 年 5 月 7 日、豊橋にある大学構内で起きた事件です。当時、いわゆる「東大ポポロ事件」をはじめ、北大事件、東京教育大学事件、早大事件など、大学へ立ち入った警察官・警察権力の介入と学生との衝突事件が続発していました。当時は、アメリカの占領下で、「朝鮮戦争」の最中でした。平和と民主主義擁

護をかかげてたたかっていた、日本共産党や、労働組合、学生運動を「治安」の対象として、その力を弱めるための数々の謀略と弾圧が繰り返されていたときでした。

愛知大学事件は、「1952年5月7日夜11時30分頃、豊橋警察署の制服巡査2名が、大学の東南隅の垣根を越えて構内へ入り込んだ。学生たちが不審な行動を発見し、学内への侵入の理由を問いただしにかかったところ、1人の巡査は逃げた。もう1人の巡査を捕まえて、警察手帳・ピストルを取り上げ、運動場や文化室で学内侵入の理由を追及したところ、不法侵入の事実を認めたので、学生らは詫言状を書かせて学外へ立ち去らせた。両巡査が学内に侵入してから、残った巡査が学外に出て行くまでの時間は、約35分の出来事であった。」

この出来事を事件にしようと検察側は躍起になり、すばやく、大学側に協力の申し入れをおこなった。これにたいして、当時の学長・本間喜一教授（最高裁初代事務総長）は、「案ずるにこの事件は大学の構内に無断進入したことに起因するものである。大学の自治自由の侵犯ともなりかねない。学生の行為を追求する前に、この根本問題について充分精査せられたい」と回答し、学生を守る立場を鮮明にしました。検察・警察は、この回答を無視し、5月19日、数百名の警察官を動員して、無抵抗の学生7名を逮捕したのです。学長をはじめ、教授会、愛知大学自治擁護委員会、同大学自治会及び愛大教職員組合が、一致して大学の自治と自由を守るために立ち上がった。裁判は長く続いた。事件後9年経った1審判決は、「学問研究の自由、大学の自治を保障するため、これを侵害する虞（おそれ）のある警察権の行使は制限される。……一般犯罪の捜査活動も犯罪の捜査に藉口（しゃこう）して警備警察活動が行われる虞があるから、これも無制限に許されるべきではなく、……大学当局の要請の下に、又はその許諾の下に行うべきを原則としなければならない」という。しかし、制服警察官の構内立ち入りは、控訴事実通り認定するというものであった、が、学生たちのとった行為は正当行為として認められた。そのうえで警察官に対する殴打、捕縛、謝罪文の強要は過剰行為だ、が罰するほどではないと。こうして、学生らの行為に直接関わりのない2人は無罪、他の6人は刑免除（事実上の無罪）でした。1審判決から9年を経た、高裁判決では、学問の自由・自治と学生の行為との関わりでは、1審より後退したともとはいえず、1審同様、刑の免除であった。最高裁に上告した。3年後の1973年4月、憲法判断にふれず上告を棄却した。（判決の詳細は、自由法曹団編『憲法判例をつくる』所載、安藤巖「大学の自治と警察権の限界」をぜひ。この小冊子にも掲載されている。）その後、警察官を被告とした民事訴訟は、「被告の供述はたやすく信用できないが、嘘を言っているという明らかな証拠もない」として、1980年4月、請求を却下した。司法の警察権力への追従を絵に画いたような判決だった。この裁判をもって、愛大事件の裁判闘争は終止符が打たれました。28年の長きにわたる学問の自由と大学の自治を守るたたかいでした。

この小冊子では、愛知大学事件の今日的な意義をこうしめくくっています。「愛大事件も国家犯罪の追求という、自由人権擁護のたたかいであった」。「いま、きな臭い戦時色を帯びてきた有事法制、報道規制、国家主義的教育の動きが強まってきた。一方、民主的世論で、権力犯罪、警察の隠ぺい体質、公安警察偏重、人権感覚欠如が内部告発によって白日の下にさらされてきている。いまこそ自由人権擁護のたたかいを強めなければならないときだ。」と。

『仕事と生活が壊れていく』（230頁、新日本出版社、1700円＋税）、『抵抗 愛知大学事件 一九五二・五・七』（184頁、愛知大学事件を記憶する会、頒価1500円）ご購入の希望があれば、研究所でも取り次ぎます。ご連絡下さい。（伊藤）



☆2004年5月15日以降の主な活動日誌

〈5月〉16日憲法と平和を守る県民集会 19日自由法曹団との懇談会 20日労働法制
愛知連絡会総会 23日第50回愛知母親大会 29日第39回労働者の権利部会・第6
回所員会議 30日第30回東海自治体学校 5月30日から6月11日原水爆禁止国
民平和大行進・愛知〈6月〉15日労働法制事務局会議 19日第7回所員会議、トヨタ
調査委員会、久屋広場大演説会、憲法連続講座 〈7月〉7月11日参議院選挙投票、1
4日名古屋市職労定期大会 15日労働法制事務局会議 18日愛知平和委員会定期大会

☆今後の主な予定

〈7月〉24日自治労連愛知県本部定期大会 25日愛労連第31回定期大会 24~25日第8
回日独セミナー報告学習会 31日第8回所員会議 第3回理事会 第40回権利部会
〈8月〉4~6日原水禁世界大会 21~22日第50回日本母親大会 28日女性生活部会

☆ホームページで、研究会案内を続けています。http://www.roren.net/romonken

☆会員のみなさんでメールアドレスをお持ちの方は、ご連絡いただけると研究会の案
内をさし上げます。研究所のアドレスが変わります。 ai-romonken@roren.net

☆新規会員のご紹介をよろしくお願いいたします。資料はこちらからお送りさせてい
たきます。

☆研究所寄贈・購入文献紹介「仕事と生活が壊れていく」「労働組合リーダー論」

☆所員のみなさまへ・ 第8回所員会議は7月31日(土)10~12時です。

☆今回も115号特別号を発行しました。執筆いただきましたみなさまのご協力に感
謝いたします。なお、会員の皆様からの積極的な投稿をお待ちしております。

☆114号・115号の発行、発送が遅れました。お詫び申し上げます。

＊「所報」第114号(隔月刊) / 発行日2004年7月15日

＊ 発行所・編集発行人 愛知労働問題研究所(略称:労問研)

＊ 〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-3 労働会館304号

＊ TEL/FAX(052) 883-6978/883-6958 Eメール ali@japan-net.ne.jp

＊ ホームページ <http://www.roren.net/romonken/>

＊ 「所報」定価(1部)200円+送料90円 (1年)1200円+送料540円

＊ 研究所会費(年)個人6000円 団体1口・12000円 ＊会員の購読料は会費に含む

＊ 送金先:郵便振替00860-6-80604 愛知労働問題研究所/東海銀行金山・普通口座1368019

＊ お願い:03年度会費未納の会員は、納入についてご協力下さい。新年度03
年会費は11月と3、5月「所報」発送時にご請求いたしました。よろしく。

